

## 茨木市立男女共生センターローズWAM会計年度任用職員(女性電話相談員)

### 募集要項

- 1【職 種】 女性電話相談の相談員（茨木市会計年度任用職員）
- 2【業務内容】 茨木市立男女共生センターローズWAMの女性電話相談に関する業務  
その他付随する業務。  
\*茨木市立男女共生センターローズWAMの女性電話相談は、女性問題をはじめ、様々な悩みを持つ女性の相談に「傾聴」を基本に対応します。
- 3【採用人数】 2人
- 4【任用期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで  
(ただし、再度任用することがあります。)
- 5【給 与】 時給 1, 421円 (交通費の支給はありません)
- 6【勤 務 日】 基本土曜日、1月に2～4日程度、平日もあり。要相談。
- 7【勤務時間】 午前10時から午後1時まで、または午後1時から午後4時まで  
(1日：3時間勤務、ただし15分～30分程度の時間外勤務あり)
- 8【勤 務 地】 茨木市立男女共生センターローズWAM  
(阪急茨木市駅より西へ徒歩6分程度)
- 9【受験資格】 勤務地へ通勤可能で、次の資格要件をすべて満たす者
  - (1) 学歴等  
市民からの相談に適切に対応できる者。  
※相談業務従事経験。  
社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、公認心理士等の資格を有するとなおよい。
  - (2) 年齢 特に問いません。
  - (3) 次の各号のいずれにも該当しない者
    - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
    - イ 茨木市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
    - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
    - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 10【選考方法】 書類審査、面接考査
- 11【面接予定日】 令和8年3月13日（金）以降より随時
- 12【面接会場】 茨木市立男女共生センターローズWAM（茨木市元町4番7号）

- 13【申込期間】 令和8年2月24日（火）から令和8年3月11日（水）までに郵送  
（必着）又は直接窓口へ（窓口受付時間：火曜日を除く午前9時から午後5時まで）
- 14【提出書類】 (1) 履歴書（A4版、顔カラー写真貼付）  
(2) 職務経歴書  
(3) 有資格者の場合、資格を保有していることを証する書類（写）  
**※ 封筒の表に、職種（女性電話相談員）と明記してください。**  
**※ 郵送の場合、必ず簡易書留郵便等で送付してください**
- 15【提出先】 〒567-0882  
茨木市元町4番7号 茨木市立男女共生センターローズWAM
- 16【問合せ】 茨木市 市民文化部 人権・男女共生課  
茨木市立男女共生センターローズWAM  
担当：奥田、富崎  
電話（072）620-9920  
※ 火曜日の対応は行っておりませんのでご注意ください  
※ 受付時間は、火曜日を除く午前9時から午後5時までとなります
- 17【備考】 (1) 選考結果は合否にかかわらず、郵送にて通知します  
(2) 提出書類については返却いたしません  
また、記載された情報は、この採用試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には一切使用しません  
(3) 採用となった場合でも令和8年3月議会での令和8年度予算の承認が得られなかった場合、採用は無効となります。  
あらかじめご了承ください。